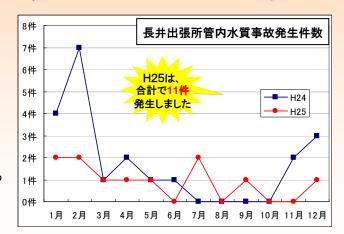


◎油の流出事故が発生しています◎

これから寒さがますます厳しいこの季節。 特に、暖房機器の使用に伴い灯油を使用する 機会が増え、河川などへの油流出事故が毎年 多発しています。

長井出張所管内における、H25の水質事故 発生件数をH24年と比較したところ、減少傾向にはあるものの、今年度も灯油や軽油など の油流出事故の報告を受けています。

事故の件数を見てみると、平成25年1月から 平成25年12月までの間に**11件**の油流出事故 が発生しました。(平成25年12月4日現在)



主な原因は、

▲ ホームタンクからポリタンク等へ移す際の人的ミス
▲落雪や経年劣化による給油パイプの破損
などによるものです。

◎ 被 害 拡 大 を 防 ぎ ま しょう ◎



河川へ油が流出すると、上水道の取水停止やそれに伴う断水、 魚類や植物等への悪影響など様々な被害を及ぼすため、国・自 治体・消防署など関係機関が協力し油の回収を行います。また、 油の回収に発生した費用は事故を起こした原因者が負担するこ とになります。



油流出事故は、一人ひとりが気をつけることや、早期発見で被害拡大を防ぐことができます。

灯油を含む油等の取り扱いには十分に注意しましょう!!

河川や水路で油の流出を発見した場合や 事故を起こした場合はすぐにお近くの



消防署・警察署・市町村役場・国や県の機関 等へご連絡下さい



〒993-0002**山形県長井市屋城町**4-39

TEL:0238-88-2310/FAX:0238-84-1142 http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syucho/nagai/ 詳しくは・・・

長井出張所

クリック! 🤛

検索